

外交・経済連携調査会 次第

平成25年2月6日(水)
8:30 党本部901号室

1、開 会 岸 信 夫 事務局長

2、挨拶 衛 藤 征士郎 外交・経済連携調査会長

3、議 事

わが国の貿易・経済連携戦略について

【WTO、FTA/EPA、RCEP、TPPの現状について】

(外務省・内閣官房より説明)

4、質疑応答

5、閉 会

〔省庁出席者〕

<内閣官房> 石井 内閣審議官、黒田 内閣審議官

<外務省> 片上 経済局長、齋田 経済局国際貿易課長、林 経済局経済連携課長

<財務省> 後藤 関税局参事官

<経済産業省> 上田 通商政策局長

<農林水産省> 山下 大臣官房総括審議官(国際)、水野 大臣官房国際部国際経済課長、
倉重 大臣官房国際部経済連携チーム参事官

TPPとRCEPとの比較

平成25年2月
外務省経済局

	環太平洋パートナーシップ協定 (TPP)	東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)
交渉参加国	<p><u>11か国</u></p> <p>(米国, カナダ, メキシコ, ペルー, チリ)</p>	<p><u>16か国</u></p> <p>(日本, 中国, 韓国, インド, <u>ミャンマー</u>, <u>カンボジア</u>, <u>ラオス</u>, タイ, インドネシア, フィリピン)</p> <p>※赤字=後発開発途上国(LDC)</p>
GDP (世界全体 約70兆ドル)	<p>約21兆ドル</p> <p>(日本が参加した場合: 約27兆ドル)</p>	<p>約20兆ドル</p>
人口 (世界全体 約69億人)	<p>約6.5億人</p> <p>(日本が参加した場合: 約8億人)</p>	<p>約34億人</p>
日本の貿易総額 に占める参加国と の貿易額の割合	<p>約27%</p>	<p>約48%</p>
交渉状況/ 妥結目標時期	<ul style="list-style-type: none"> ●2010年3月に交渉開始し, 現在交渉中 ●2013年中の交渉妥結が目標 	<ul style="list-style-type: none"> ●2013年早期に交渉を開始予定 ●2015年末までの交渉妥結が目指されている

	環太平洋パートナーシップ協定(TPP)	東アジア地域包括的経済連携(RCEP)
協定の内容		
交渉の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ●「全ての重要な貿易及び貿易関連分野をカバーする。これまでの自由貿易協定がカバーする課題への従来のアプローチを新しくすることに加え、TPPは新たな貿易課題及び分野横断的な課題を含む。」(「TPPの輪郭」※1) ●29の章を交渉中。(「閣僚報告書」※2) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「物品貿易、サービス貿易、投資、経済及び技術協力、知的財産、競争、紛争解決及びその他の事項を含む。」(「東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉の基本指針及び目的」※3(以下、同様。))
物品市場アクセスの自由化率	<ul style="list-style-type: none"> ●「包括的な(comprehensive)市場アクセス」がTPPの重要な特徴のひとつ。(「TPPの輪郭」,「閣僚報告書」) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「参加国の間で自由貿易地域を構築するために、実質上全ての物品貿易についての関税及び非関税障壁を漸進的に撤廃することを目指す。関税交渉は包括的なものとして行われる。このような交渉は、RCEP参加国の既存の自由化レベルを基礎として、また、品目数及び貿易額の双方で高い割合の関税撤廃を通じて、高いレベルの関税自由化を達成することを目指すべきである。関税の譲許は、地域的な経済統合の利益の最大化を追求すべきである。」
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●「相互のサービス及び投資市場へのアクセスについて、当事国が例外としない限りアクセスを与えることを前提とする「ネガティブ・リスト」方式を基礎とする交渉を行っている。」(「閣僚報告書」) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「包括的かつ質が高く、また、RCEP参加国の間でのサービス貿易に関する制限及び／又は差別的な措置を実質的に撤廃する。 RCEPの下でのサービス貿易に関する規則及び義務は、サービスの貿易に関する一般協定(GATS)に整合的であり、GATS及びASEAN+1FTAにおけるRCEP参加国の約束を基礎として自由化約束の達成を目指す。全ての分野と提供形態が交渉の対象となる。」
投資	<ul style="list-style-type: none"> ●「各TPP参加国の投資家及び投資財産に対しては、その他のTPP参加国における実質的な法的保護が与えられる。それには、無差別、待遇に関する最低基準、収用に関する規則、及び貿易と投資を歪曲する特定措置の履行要求の禁止を確保するための規定に関する現在継続中の交渉が含まれる。投資に関する条文案は、適切なセーフガードの下で、迅速、公正、かつ透明性のある投資家対国家の紛争解決に関する条項を含む。」(「TPPの輪郭」) ●「相互のサービス及び投資市場へのアクセスについて、当事国が例外としない限りアクセスを与えることを前提とする「ネガティブ・リスト」方式を基礎とする交渉を行っている。」(「閣僚報告書」) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域において自由な、円滑な、かつ、競争力のある投資環境を作り出すことを目指す。RCEPにおける投資交渉は、促進、保護、円滑化、自由化の4つの柱を含む。」
S&D (LDCに対する特別かつ異なる待遇)	<ul style="list-style-type: none"> ●「9か国全ては、協定の利益と義務が完全に共有されるように、高い基準を採用することに合意した。また、9か国は、貿易に関する能力の構築、技術支援、及び自由化約束の適切な段階的实施等を通じ、途上国メンバーが直面するセンシティブティ及び特有の課題に適切に対応する必要性に合意した。」(「TPPの輪郭」) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「参加国の異なる発展段階を考慮し、適用される場合には、既存のASEAN+1FTAに整合的な形で、特別の異なる待遇及びASEAN加盟国の後発開発途上国に対する追加的な柔軟性についての規定を含む適切な形の柔軟性を含む。」

※1-2011年11月のホノルルAPEC首脳会議の機会にTPP交渉参加国が発表したもの。

※2-2012年9月のウラジオストクAPEC首脳会議の機会にTPP交渉参加国の貿易閣僚が発表した首脳への報告。

※3-2012年8月、ASEAN+FTAパートナー諸国経済大臣会合の際に、交渉立上げを首脳に提言するため、採択され、ASEAN関連首脳会議の機会に首脳によって承認されたもの。

1. 我が国の平均関税率(各国の平均関税率は別紙のとおり)

- (単純平均)全品目:約5.3%(農産品:約23.3%, 非農産品^(注):約2.6%)
- (貿易加重平均)全品目:約2.1%(農産品:約11.2%, 非農産品^(注):約1.3%)

(注)非農産品には、林水産品が含まれる。

(参考)我が国の乗用自動車の関税撤廃の経緯

1978年にいわゆる「関税の前倒し引下げ措置」(ガット東京ラウンド交渉の早期妥結の気運を醸成すると共に我が国の輸入の増大に資するため行われた同ラウンド妥結前の一方的な関税の一括引下げ)の一環で乗用自動車の関税を撤廃(撤廃前:6.4%)。

2. 我が国の自由化率

我が国のEPA/FTAにおける我が国のタリフライン(注1)約9000において、自由化率(注2)は約84%~約88%。約940タリフラインは一度も関税撤廃をしたことがない。

(注1)タリフラインとは関税分類上の細目。一般的に一つの物品と認識されている品目に対し、複数のタリフラインが割り当てられることがある。

(注2)自由化率とは10年以内に関税撤廃を行うタリフラインの割合。

農林水産品

農林水産品(約2400タリフライン)のうち約850タリフラインは以下のとおり、一度も関税撤廃をしたことがない。

- ・約400タリフライン:全てのEPA/FTAにおいて除外。
- ・約320タリフライン:今後の再協議、スタンドスティル(現状より関税を上げない)としたことはあるが、関税を削減したこともない。
- ・約130タリフライン:関税削減、関税割当にとどまる。

鉱工業品

鉱工業品(約6600タリフライン)のうち約90タリフラインは以下のとおり、一度も関税撤廃をしたことがない。

- ・約55タリフライン:全てのEPAにおいて除外。
- ・約40タリフライン:今後の再協議、スタンドスティル(現状より関税を上げない)としたことはあるが、関税を削減したこともない。

各国の平均関税率

(単純平均は 2011 年、貿易加重平均は 2010 年)

		日本	韓国	中国	米国	EU
全品目	単純平均	5.3%	12.1%	9.6%	3.5%	5.3%
	貿易加重平均	2.1%	7.4%	4.6%	2.1%	2.8%
鉱工業品等 (非農産品)	単純平均	2.6%	6.6%	8.7%	3.3%	4.0%
	貿易加重平均	1.3%	3.6%	4.2%	2.0%	2.4%
農産品	単純平均	23.3%	48.6%	15.6%	5.0%	13.9%
	貿易加重平均	11.2%	93.3%	11.7%	4.5%	9.9%

出典：WTO “World Tariff Profiles 2012”

WTOにおける最近の動きと経済連携の進捗

2013年2月
外務省経済局

目 次

国際貿易体制の現状	…1
WTOドーハ・ラウンド	…2
EPA・FTA交渉等の現状(TPP除く)	…3
各国のEPA／FTAの進捗状況	…4
日本のEPAと米・EU等のFTAの自由化率比較	…5
日中韓自由貿易協定(FTA)	…6
東アジア地域包括的経済連携(RCEP)	…8
日EU・EPA	…10
日豪・EPA	…12
環太平洋パートナーシップ(TPP)	…14
(参考)アジア太平洋地域における広域経済連携の進捗	…15

国際貿易体制の現状

多角的貿易体制

- ドーハ・ラウンド(DDA)交渉(158の全加盟国が参加)
引き続き停滞。貿易円滑化交渉^(注1)のみ交渉が継続。
- 有志国の取組(一部の加盟国が参加)
 - ・サービス貿易新協定^(注2)
 - ・情報技術協定(ITA)拡大交渉^(注3)
 - ・WTO政府調達協定新規加入交渉(特に中国)
 - ・環境物品の貿易自由化(APEC合意^(注4)の扱い)
- 保護主義的措置の増加と抑止
政治的手法と法的手法(紛争処理)
- 本年末の第9回WTO閣僚会議(於:インドネシア)の成果が一つの焦点。

(注1) 税関手続の透明化・迅速化を目指す交渉

(注2) 日米EU等21か国・地域が、現行以上の自由化交渉の本年3月開始を目指すことで合意。

(注3) 日米EU等18か国・地域が、ITA(情報技術関連産品の関税撤廃)の対象品目拡大にむけて交渉中。

(注4) 昨年9月のAPEC首脳会議において、2015年末までに環境物品54品目の実行関税率を5%以下に削減することに合意。

経済連携交渉

- 世界で319の経済連携・自由貿易協定が締結(2012年1月時点, WTO事務局への通報ベース)。
- 米・EU自由貿易協定交渉開始の動き
米, EUとあわせ, GDPでは世界の46.7%, 貿易量で42.7%を占める。

WTOドーハ・ラウンド交渉(DDA)

- 2001年に開始されたDDAは、8分野(注:農業, 鉱工業品, サービス, ルール, 貿易円滑化, 開発, 環境及び知的財産権)について一括妥結を目指し、途上国の優遇を強化する方向で進展。2008年7月には妥結の一手手前までこぎ着けたが決裂。原因は、地位向上に見合った責任を負おうとしない新興国(中国, インド, ブラジル)と米国の対立。その後、交渉全体としては膠着状態が続いている。
- 2011年末の第8回WTO閣僚会議では、①途上国側が強く支持するDDAは打ち切らない一方、②一括妥結は当面実現不可能であることを認め、部分合意等の可能な成果を積み上げる「新たなアプローチ」を試みることで一致。
- 現在は、上記合意を踏まえ、本年12月にインドネシアにて開催予定の第9回WTO閣僚会議(MC9)を視野に入れつつ、全加盟国による貿易円滑化交渉及び有志国による取組(情報技術協定(ITA)の拡大及びサービス貿易の自由化)が続けられている。
- 本年1月に開催されたWTO非公式閣僚会合では、春頃に交渉の進捗状況を評価し、MC9の成果の輪郭を見極めることで大方の一致を見た。

2001年11月	・ ドーハ閣僚宣言	ラウンド交渉開始。
2008年7月	・ 7月閣僚会合	交渉妥結目前で決裂。
2011年前半	・	部分合意を模索するも失敗。
2011年12月	・ 第8回定例閣僚会議	「新たなアプローチ」を試みることで合意。
2013年1月	・ スイス主催非公式閣僚会合(於:ダボス)	
2013年5月	・ 豪州主催非公式閣僚会合(於:パリ)(開催未定)	
2013年9月	・ G20サミット(於:サンクトペテルブルク)	
2013年10月	・ APEC首脳会議(於:インドネシア・バリ)	
2013年12月	・ 第9回定例閣僚会議(於:インドネシア・バリ)	

EPA・FTA交渉等の現状(TPPを除く)

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
豪州	7月 政府間 第一次共同研究	4月 政府間 第二次共同研究	12月	4月 交渉開始				11月 日豪首会談 12月 第13回交渉会合		2月 第14回交渉会合 4月 第15回交渉会合 6月 第16回交渉会合	第17回交渉会合(時期未定)
ASEAN全体 (AJCEP)				交渉	物品貿易等が妥結	発効		サービス・投資章の継続交渉開始		3月、10月 合同委員会	
モンゴル							6月 共同研究開始	3月 共同研究完了		3月 日モンゴル首脳会談 (交渉開始することで一致) 同月 交渉準備会合 6月 第1回交渉会合 12月 第2回交渉会合	第3回交渉会合(時期未定)
カナダ								3月 共同研究開始		3月 共同研究完了 同月 日加首脳会談 (交渉開始することで一致) 7月 交渉準備会合 11月 第1回交渉会合	第2回交渉会合(4月頃)
コロンビア								9月 日コロンビア首脳会談 (共同研究の立ち上げに合意) 11月 共同研究開始		7月 共同研究完了 9月 日コロンビア首脳会談 (交渉開始することで一致) 12月 第1回交渉会合	第2回交渉会合(時期未定)
日中韓							5月 共同研究開始	5月 日中韓サミット 11月 日中韓首脳会議 12月 共同研究完了		【参考:3月 日中韓投資協定大筋合意】 5月 日中韓サミット (年内の交渉開始で合意) 11月 日中韓経済貿易大臣会合 (交渉開始を宣言)	2月下旬 交渉準備会合 3月上旬~4月上旬 第1回交渉会合
東アジア 地域包括的 経済連携 (RCEP*)							9月 CEPEA*及びEAFTA*について原産地規則等の作業部会で政府間での議論開始	11月 ASEAN関連首脳会議 (CEPEA及びEAFTAの提案をふまえてRCEPの枠組みを採決、「物品貿易」、「サービス貿易」、「投資」の3作業部会を設置)		4月 ASEAN首脳会議 (ASEAN諸国は年内にRCEPの交渉立ち上げを目指すことで合意) 8月 ASEAN関連経済大臣会合 11月 ASEAN関連首脳会議 (交渉立ち上げを宣言)	2013年 交渉開始
EU							4月 日EU定期首脳協議 共同検討作業の開始で合意(日本政府・欧州委員会間で実施)	5月 日EU定期首脳協議 (交渉のためのプロセス開始につき合意) 11月 日EU首脳協議		7月 交渉の大枠を定めるスコーピング作業の終了を受け、欧州委員会が承認(マニフェスト)案につき、理事会(EU加盟国)の承認を求めることを決定。 11月 外務理事が欧州委のマニフェストを採択。	速やかな交渉開始に向けて、欧州委員会との間で準備を進める
トルコ										7月 共同研究の立ち上げに合意 11月 共同研究第1回会合	共同研究第2回会合(時期未定)
韓国							9月 交渉再開に向けた局長級事前協議 12月 日韓ハイレベル経済協議(次官級)	5月 第2回局長級事前協議 10月 野田総理訪韓 (交渉再開に必要な実務的作業を本格的に行うことで一致)			
GCC(※)							5月 準備会合 9月 交渉開始	3月 第4回 中間会合			

2004年11月 交渉中断

GCC側がFTA政策全体の見直しを始めたため、交渉を延期

※ GCC=湾岸協力理事会、サウジアラビア、カタール、クウェート、アラブ首長国連邦、バーレーン、オマーンで構成。

各国のEPA/FTAの進捗状況

- ・ 日本が主要貿易相手国(米国, EU)とのEPA/FTAの取組が遅れているのに対し、韓国はこれらの国とのEPA/FTAを積極的に推進。
- ・ 日本のFTA比率が19%であるのに対し、韓国は35%、米国38%、EU32%。

※1 米国はTPP交渉の枠組でこれらの国と交渉中。

※2 EUのFTA比率は域外貿易に限ると31.5%、域内貿易を含むと78%となる。

※3 日本は、下記の外、2012年9月、コロンビアと交渉を開始。また、2012年11月、日中韓FTA及びRCEP(東アジア地域包括的経済連携協定)の交渉立上げを宣言。

EPA/FTA取組状況: △ 交渉中又は交渉入りを宣言, ○ 署名済み, ◎ 発効済み

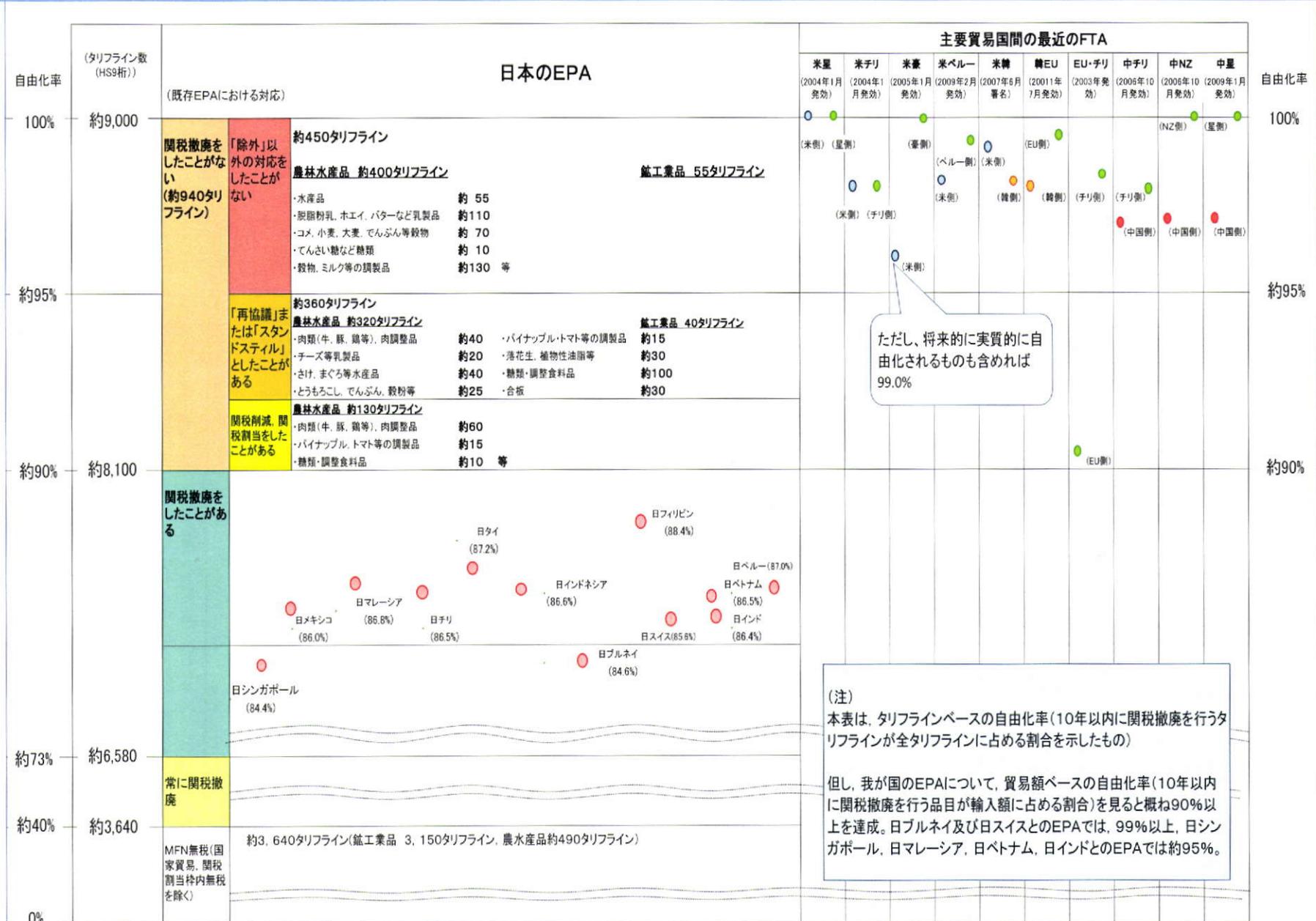
FTA比率: FTA相手国(発効国及び署名済み国)との貿易額が貿易総額に占める割合

	EPA/FTAの数 (発効・署名済)	FTA比率	日本	韓国	中国	米国	EU	ASEAN		インド	豪	NZ	カナダ	メキシコ	チリ	ペルー	スイス	GCC	モンゴル
								各国との個別の取組											
日本 ※3	13	19%		△ (中断中)	△		(△)	◎	7カ国と発効済	◎	△	△ (RCEP)	△	◎	◎	◎	◎	△ (延期)	△
韓国	10	35%	△ (中断中)		△	◎	◎	◎	1カ国と発効済	◎	△	△	△	△	◎	◎	◎ EFTA	△	
中国	9	19%	△	△				◎	1カ国と発効済	△	△	◎			◎	◎	△	△	
米国	14	38%		◎					1カ国と発効済 3カ国と交渉中 ※1		◎ ※1	◎ ※1	◎ NAFTA ※1	◎ NAFTA ※1	◎ ※1	◎ ※1		◎ バーレーン、オマーン	
EU ※2	28	32% (域内含むと78%)		◎				△ (中断中)	2カ国と交渉中	△			△	◎	◎	○ (仮署名)	◎	△	

出典: 財務省貿易統計(2011年)

IMF Direction of Trade Statistics (November 2011) ※リヒテンシュタイン・アンドラはデータなし。数字は小数点第二位四捨五入。

日本のEPAと米・EU等のFTAの自由化率(注)比較



日中韓FTA交渉

日中韓FTAを巡る経緯と今後の予定

2003年～09年	民間共同研究実施。
2009年10月	日中韓サミットにて、産官学共同研究の立上げを目指すことで意見が集約。
2011年12月	第7回共同研究会合(於:韓国・平昌)において、共同研究を終了。
2012年5月	日中韓サミット(於:北京)において、日中韓FTAの年内の交渉開始につき一致。
2012年6月～9月	交渉開始に向けた準備のため、3回に亘る事務レベル会合を開催し、実務的な協議を終了。
2012年11月	ASEAN関連首脳会議の機会に開催された日中韓経済貿易担当大臣会合(於:プノンペン)において、 <u>日中韓FTA交渉の開始を宣言</u> 。
(以下予定)	
2013年2月	日本において第1回交渉会合に向けた準備会合を開催予定。
2013年3月下旬 ～4月上旬	韓国において第1回交渉会合を開催予定。

(参考)共同研究の提言

<提言>

●将来の日中韓FTA交渉に適用される、以下の4つの指針的原則を提言する。

- ・日中韓FTAは包括的且つ高いレベルのFTAとなることを目指すべき
- ・日中韓FTAはWTOルールに整合的であるべき
- ・日中韓FTAは相互主義と互惠に基づくバランスのとれた成果とウィン・ウィン・ウインの状況を目指すべき
- ・日中韓FTA交渉は、各国のセンシティブ分野に対し然るべく配慮しつつ、建設的且つ積極的に行われるべき

意義・考え得る主なメリット

●我が国にとって主要な貿易相手国である中国(第1位, 約21%)及び韓国(第3位, 約6%)を相手とするFTAになる。3か国のGDP及び貿易額は, 世界全体の約2割, アジアの約7割を占める。アジア太平洋地域の取り込みは, 我が国が経済成長を維持・増進していくためにも不可欠。

●包括的かつ高いレベルのFTAが目指されており, 我が国にとって主要な輸出品の関税引き下げが期待される。

(注: 主要品目の関税率は, 例えば中国では乗用車は25%, 液晶デバイスは5~12%, 工作機械は9.7%, 韓国では板ガラスは8%, ギヤボックス・同部品は8%, 化学品・調整品は5~6.5%。)

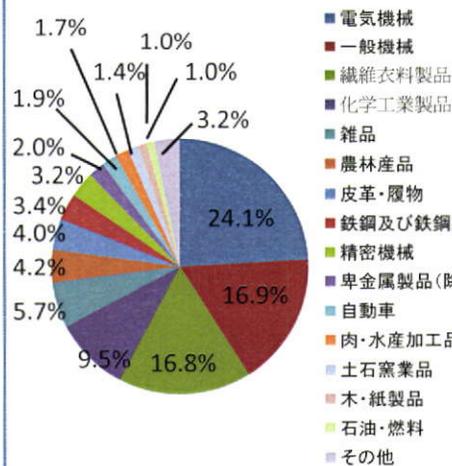
●我が国企業の活動の支援やアジア太平洋地域におけるルール作りに貢献。

●アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現に寄与し, 幅広い三国間協力を発展させる。

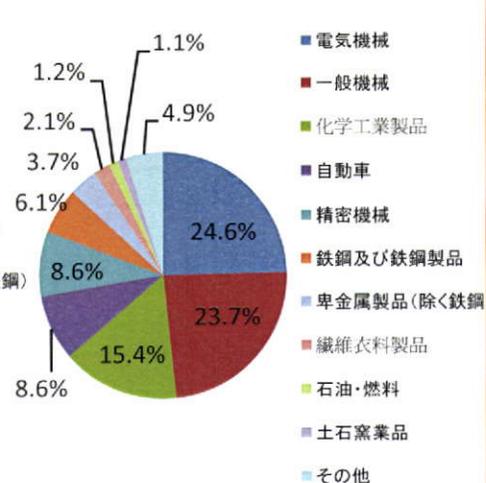
(参考)貿易構造

日中貿易構造

中国→日本(2011年)
対中輸入総額 約14.6兆円



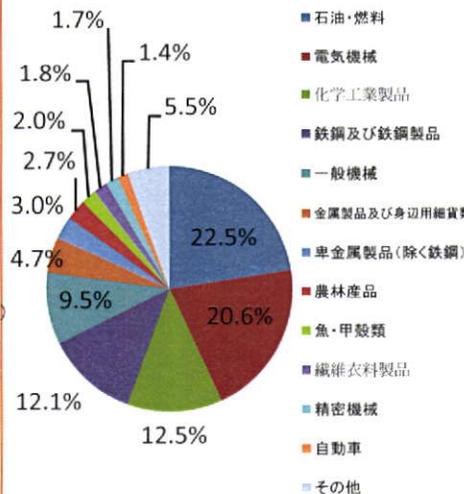
日本→中国(2011年)
対中輸出総額 約12.9兆円



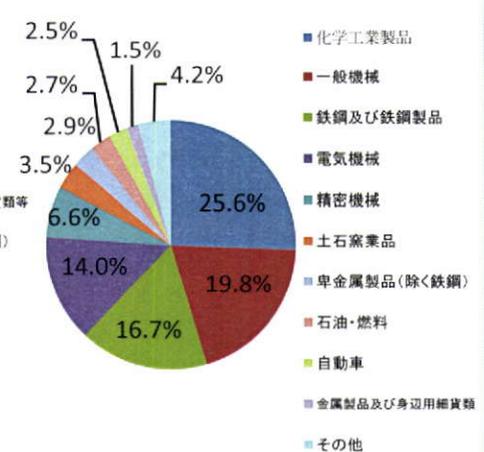
出所: GTA(2011年), 右図は財務省貿易統計(2011年)

日韓貿易構造

韓国→日本(2011年)
対韓輸入総額 約3.2億円



日本→韓国(2011年)
対韓輸出総額 約5.3兆円



出所: 左図はGTA(2011年), 右図は財務省貿易統計(2011年) 7

東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉

RCEP(アールセップ)とは

- ▶東アジア地域包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership)の略。
- ▶ASEAN10か国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)+6か国(日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、以下「FTAパートナー諸国」)が交渉に参加する広域経済連携。



RCEPを巡る経緯と今後の予定

我が国が提唱してきた東アジア包括的経済連携(CEPEA; ASEAN+6)と、中国が提唱してきた東アジア自由貿易圏(EAFTA; ASEAN+3)が併存。双方について、これまで、民間研究、政府間の検討作業を実施。

- 2011年11月 ASEAN首脳は、両構想を踏まえ、ASEANとFTAを締結しているFTAパートナー諸国とのRCEPを設立するためのプロセスを開始することで一致。
- 2012年 4月 ASEAN首脳は、2012年11月の交渉立上げを目指すことで一致。
- 2012年 8月 ASEAN諸国とFTAパートナー諸国の経済大臣会合が開催され、2012年11月の交渉立上げを首脳に提言するため、交渉の基本指針及び目的にかかる文書(「RCEP交渉の基本指針及び目的」)を採択。
- 2012年11月 ASEAN関連首脳会議のRCEP交渉立上げ式において、ASEAN諸国とFTAパートナー諸国の首脳は、RCEP交渉立上げを宣言。

(以下予定)

- 2013年早期 交渉会合の開催を予定。

意義・考え得る主なメリット

- RCEPが実現すれば、人口約34億人(世界全体の約半分)、GDP約20兆ドル(世界全体の約3割)、貿易総額10兆ドル(世界全体の約3割)を占める広域経済圏が出現。アジア太平洋地域の取り込みは、我が国が経済成長を維持・増進してために不可欠。
- 既存のASEAN+1を超える水準【参考1】でかつ広域のFTAが実現することで、参加国間における貿易・投資が更に促進されるとともに、地域におけるサプライチェーンの拡大等に寄与。
- 物品貿易(関税削減等)に加えサービス貿易, 投資, 知的財産等が含まれる【参考1】ため、非関税分野での我が国企業の活動を支援, 地域におけるルール作りに貢献。
- アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現に寄与。

【参考1】「RCEP交渉の基本指針及び目的」の主なポイント

◆交渉範囲

物品貿易, サービス貿易, 投資, 経済及び技術協力, 知的財産, 競争, 紛争解決及びその他の事項を含む。

◆約束水準

参加国の個別のかつ多様な事情を認識しつつ, 既存のASEAN+1 FTAよりも相当程度改善した, より広く, 深い約束がなされる。

◆S&D(特別のかつ異なる待遇)

参加国の異なる発展段階を考慮し, 特別のかつ異なる待遇及びASEAN加盟国の後発開発途上国に対する追加的な柔軟性についての規定を含む適切な形の柔軟性を含む。

◆物品貿易交渉

交渉は参加国の既存の自由化レベルを基礎として, 高いレベルの関税自由化の達成を目指す。

◆サービス貿易交渉

サービスの全ての分野を交渉の対象とし, WTOと整合的な形で包括的で質の高い協定を目指す。

◆投資交渉

促進, 保護, 円滑化, 自由化の4本柱を含む。

◆交渉スケジュール

2013年早期に交渉を開始し, 2015年末までに交渉を完了させることを目指す。

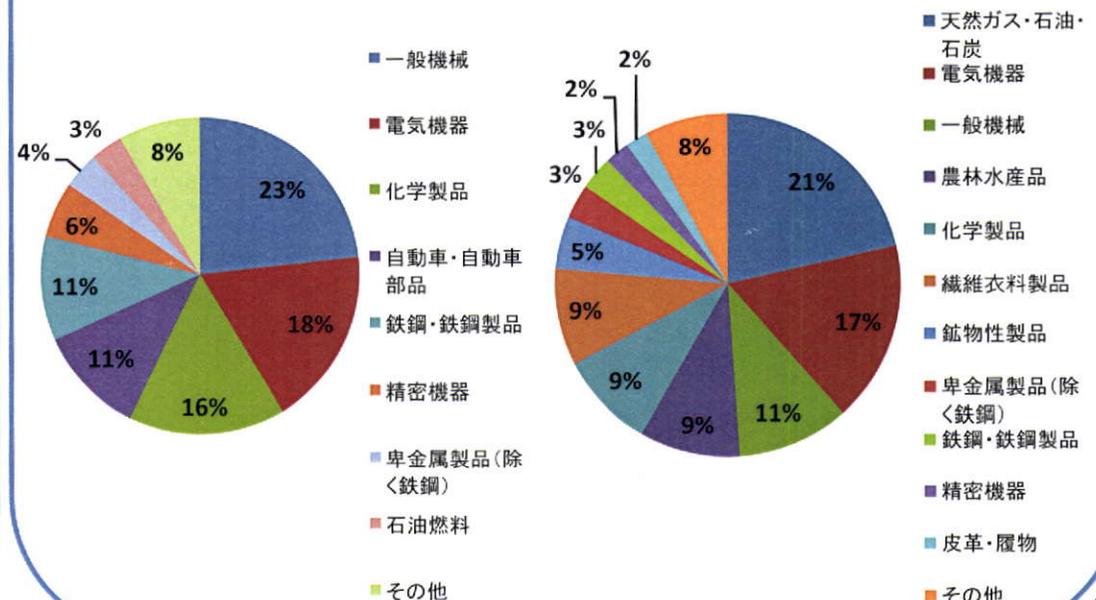
◆参加国

交渉参加国は, ASEAN諸国及びFTAパートナー諸国。交渉完了後は16か国以外も加わりうる。

【参考2】日本と交渉参加国(ASEAN, 中, 韓, 豪, NZ, 印)の貿易構造

日本→交渉参加国(2011年)
輸出総額 約29.2兆円

交渉参加国→日本(2011年)
輸入総額 約32.5兆円



日EU・EPA交渉

日EU・EPAを巡る経緯と今後の予定

- 2011年5月 日EU定期首脳協議で、自由貿易協定／経済連携協定(FTA／EPA)交渉の大枠を定めるスコーピング作業の開始に合意。
- 2012年7月 スコーピング作業の終了を受け、欧州委員会として交渉権限を理事会(EU加盟国)に求めることを正式決定。
- 2012年11月 EU外務理事会で交渉権限が採択され、日EU間で交渉開始に向けた環境は整った。

(今後の見通し)

現在、速やかな交渉開始に向けて、欧州委員会との間で準備を進めている。

交渉分野と日EU双方の関心事項

●スコーピング作業で議論してきた項目

我が国の既存のEPAで交渉してきた項目と基本的に同様。(注:通常我が国のEPAに含まれる項目は、総則、物品の貿易、税関手続き及び貿易円滑化、非関税措置、知的財産、衛生植物検疫措置(SPS)、サービス貿易、投資、自然人の移動、電子商取引、政府調達、競争、紛争解決、協力等。)

●双方の関心事項

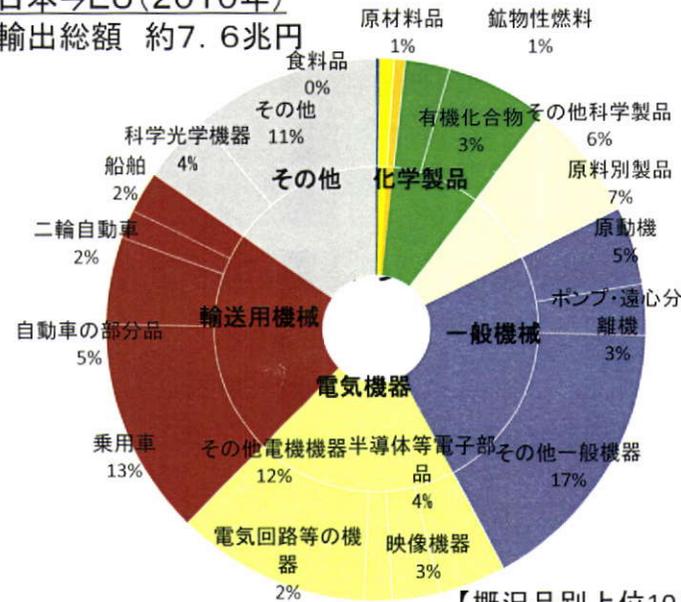
日本側の関心事項はEU側の鉱工業品の高関税の撤廃(例:自動車10%、電子機器14%)や、サービス貿易・投資の拡大。EU側関心事項は、自動車、化学品、電子機器、食品安全、加工食品、酒類、医療機器、医薬品等の非関税措置や、政府調達(鉄道等)。

意義・考え得る主なメリット

- EUは我が国にとって重要なグローバルパートナー(米国と並び国際社会の一極を構成。民主主義, 法の支配, 基本的人権といった基本的価値を共有。世界のGDPの約25%(日本の約3倍), 総人口約5億人(同約4倍)を擁する政治・経済統合体で我が国輸出入総額の10.3%を占める我が国にとっての主要貿易・投資相手。
- 関税撤廃や投資のルールを整備等を通じて貿易投資を活発化し, 雇用創出, 企業の競争力強化等を含む経済成長に資する。また, EPAは日本企業の欧州市場進出を促進する。(韓EUFTAは2011年7月発効)
- 新興国が台頭するグローバル経済において, 先進市場経済圏である日EUの間のFTA/EPAが実現すれば, 世界経済の安定的成長に貢献しながら, 日EUの政治・経済的地位を維持・発展させる。

(参考)日EU間貿易構造

日本→EU(2010年)
輸出総額 約7.6兆円



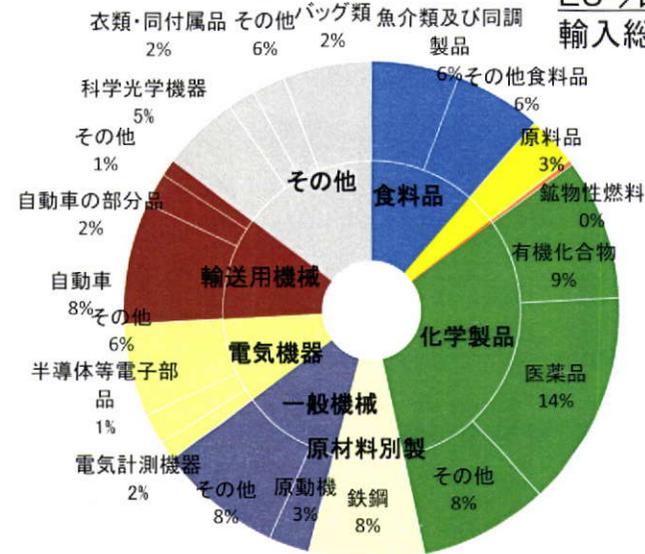
【分類別シェア】

食料品	0.2%
原料品	0.9%
鉱物性燃料	0.7%
化学製品	8.8%
原料別製品	7.2%
一般機械	24.4%
電気機器	20.2%
輸送用機器	22.3%
その他	15.3%

【概況品別上位10品目】

1 乗用車	12.9%
2 自動車の部分品	5.2%
3 原動機	4.6%
4 科学光学機器	4.2%
5 半導体等電子部品	4.0%
6 ポンプ・遠心分離機	3.1%
7 映像機器	2.8%
8 有機化合物	2.7%
9 船舶	2.5%
10 電気回路等の機器	1.7%

EU→日本(2010年)
輸入総額 約5.8兆円



【分類別シェア】

食料品	11.5%
原料品	3.3%
鉱物性燃料	0.4%
化学製品	31.5%
原料別製品	7.6%
一般機械	10.7%
電気機器	9.3%
輸送用機器	11.1%
その他	14.8%

【概況品別上位10品目】

1 医薬品	14.0%
2 有機化合物	9.1%
3 自動車	7.9%
4 鉄鋼	7.6%
5 魚介類及び同調製品	5.7%
6 科学光学機器	5.1%
7 原動機	2.7%
8 バッグ類	2.2%
9 自動車の部分品	2.1%
10 電気計測機器	2.0%

出典:財務省貿易統計(2010年)

日豪EPA交渉

日豪EPAを巡る経緯と今後の予定

2003年7月	ハワード首相(当時)訪日時に「日・オーストラリア貿易経済枠組み」署名。同枠組みに定めた貿易等の自由化のコストと利益等に関する政府間の共同研究開始。
2005年4月	共同研究終了。首脳会談において、日豪経済関係強化のための政府間研究(第二次共同研究)(下記(参考)参照)を開始することで一致。
2006年12月	第二次共同研究終了。日豪首脳電話会談において、安倍総理(当時)は日豪経済連携協定(EPA)交渉を開始することを決定。
2007年4月	第1回交渉会合開催。これまでに16回の交渉会合を開催。
2012年12月	日豪電話首脳会談において、安倍総理より、交渉の早期妥結を目指したい旨述べ、ギラード首相からは、引き続き協力していきたい旨発言。
(以下予定)	
2013年	第17回交渉会合を開催予定(時期未定)。

(参考)日豪経済強化のための共同研究(第二次共同研究)(主なポイント)

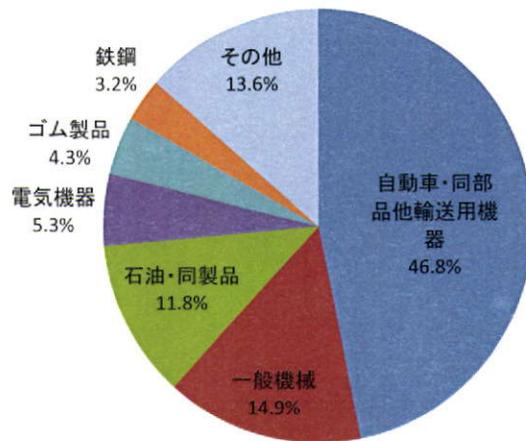
- 包括的かつWTO整合的なEPA/FTAが日豪両国に大きな利益をもたらす
- 多くの共通の価値と関心を有する民主的な市場経済先進国であるオーストラリアと日本との戦略的関係を発展させ、深めていく
- 二国間の経済貿易関係を大いに強化する
- 東アジアにおける共同体の形成という両国共通の希望を実現するための重要なステップ
- 物品やサービスの貿易及び投資の機会が拡大することを通じて経済成長、生産、国富、消費者の厚生が高まることとその利益に含まれる
- EPA/FTAは、日本のエネルギー供給に最も大きく貢献し、日本にとって三番目に大きな鉱物及び資源の供給国と、日本の関係を一層緊密なものにし、市場の役割を強化し、将来にわたって重要な鉱物及びエネルギーの信頼できる供給を確保するものとなる
- 日本の食料安全保障の目的を実現することに資する
- 双方のセンシティブティに配慮してEPA/FTAを交渉することが可能

意義・考え得る主なメリット

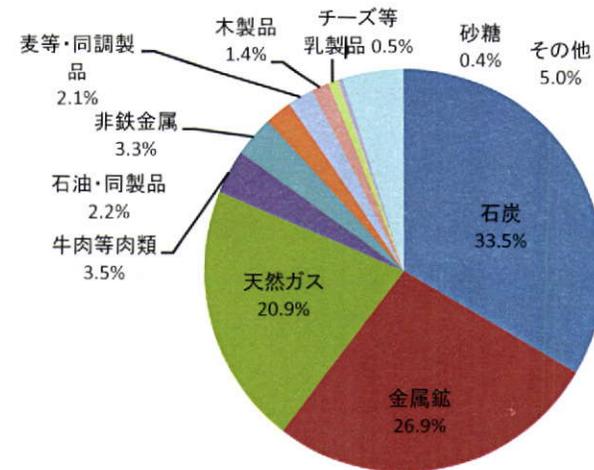
- アジア太平洋地域における包括的で高いレベルのルール作り
 - ・ 豪州は、米国、韓国等との経済連携を進めており、国際的な経済連携交渉を進める上で鍵となる国
 - ・ 物品貿易のみならず、サービス、投資、知的財産、競争、政府調達、エネルギー・鉱物資源等、幅広い分野を対象に交渉。これら分野でのルール作りを目指す。
- 関税撤廃による競争力の確保等
 - ・ 豪州は、米国、タイ等との間でFTAを発効させているほか、韓国、中国などとのFTA交渉を推進。特に関税撤廃等で、豪州市場における我が国企業の競争力を確保する。
 - ・ 豪州の製造業分野での関税率は5%程度のものが多いが、有税品目の割合は貿易額ベースで約70%であることから、これらの関税撤廃は重要。
- エネルギー・鉱物資源及び食料の安定供給
 - ・ 豪州は日本にとり主要なエネルギー・鉱物資源（石炭・鉄鉱石等）及び食料の調達先であり、これらの安定供給を強化する。

(参考) 日豪間貿易構造

日本→豪州(2011年)
対豪輸出総額 約1.4兆円

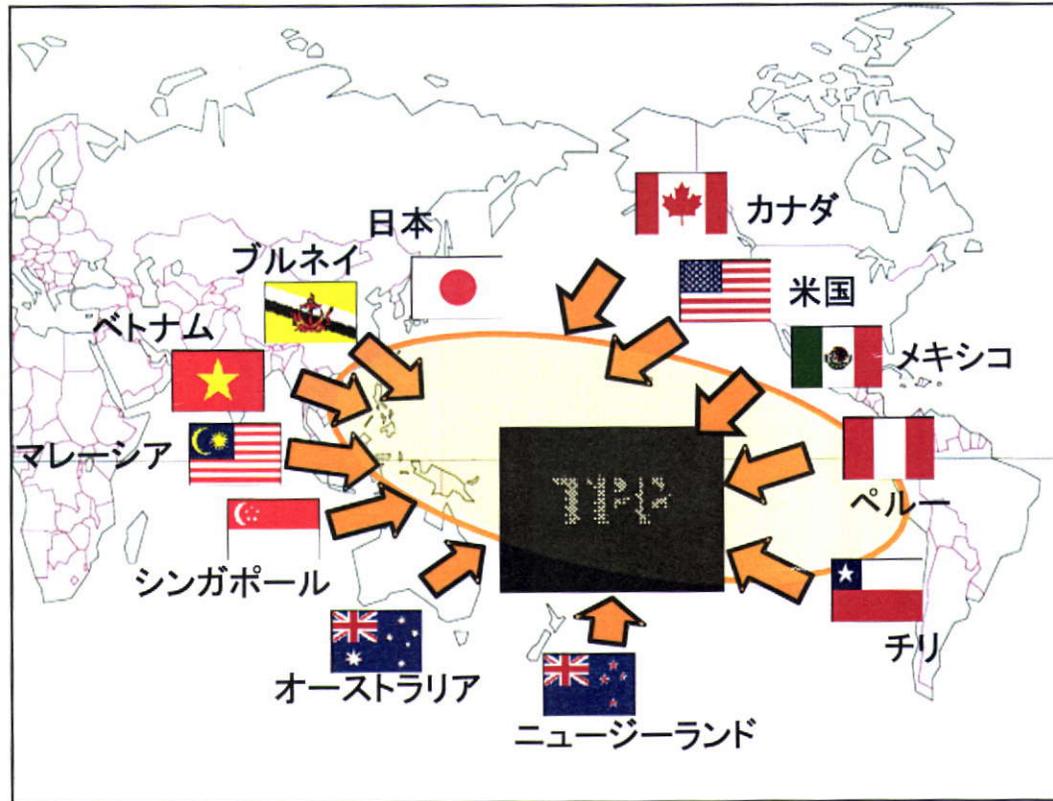


豪州→日本(2011年)
対豪輸入総額 約4.2兆円



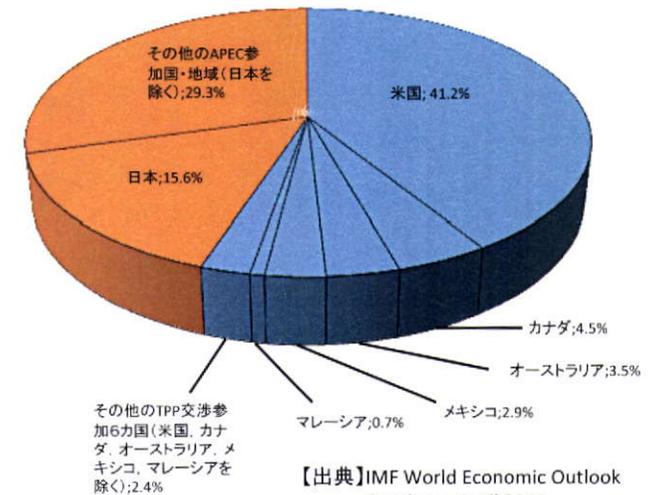
出典:財務省貿易統計(2011年)

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定



APEC全体のGDPにTPP交渉参加国が占める割合(2010年)

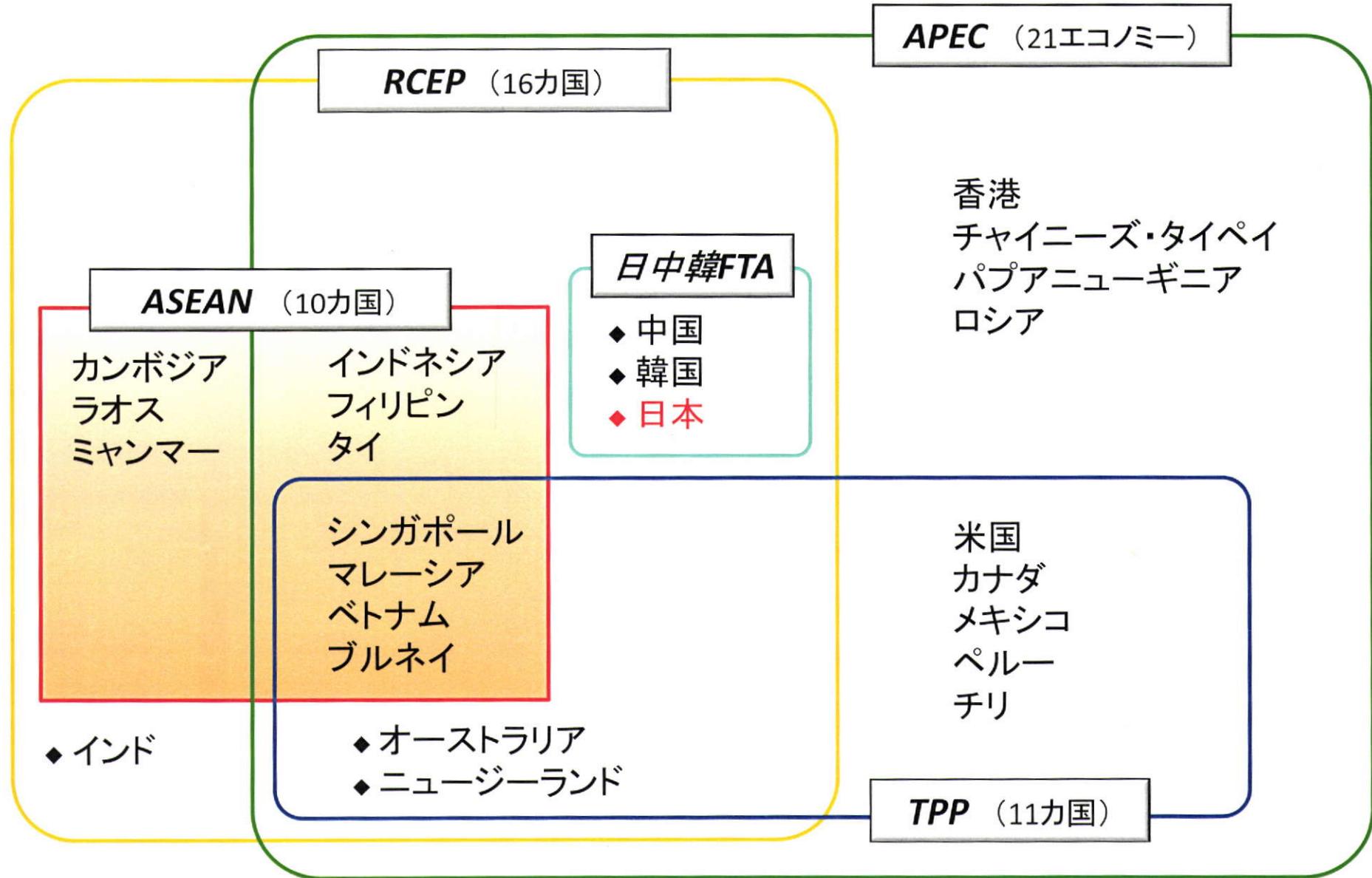
■ TPP交渉参加国 : 55.2%
 ■ その他のAPEC参加国・地域 : 44.8%



- 2006年 シンガポール, NZ, チリ, ブルネイから成る「P4」が発効。
- 2008年 9月 米国が交渉開始意図表明。
- 2010年 3月 米, 豪, ペルー, 越を加え8カ国で交渉開始。
 同 10月 マレーシアが交渉参加。計9カ国に。
- 2011年 11月 日本, カナダ, メキシコが交渉参加に向けた協議開始の意向表明。
- 2012年 10月 メキシコ, カナダが交渉参加。計11カ国に。

※タイ, フィリピン, 台湾等の国・地域も関心を示しており, 中国もTPPについて「開放的な態度」とし, 将来的な参加の可能性を排除していない。

(参考) アジア太平洋地域における広域経済連携の進捗



※ ◆ 印の国は、日・ASEAN、中・ASEAN などいわゆるASEAN+1のEPA/FTAを締結している。